

議案第16号

平成21年度狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

平成21年度狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35,445千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ662,708千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		85,670	49,670	36,000
	1 保留地処分金	85,670	49,670	36,000
3 繰入金		380,000	14,225	394,225
	1 他会計繰入金	380,000	14,225	394,225
歳入合計		698,153	35,445	662,708

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		583,116	35,445	547,671
	1 事業費	583,116	35,445	547,671
歳出合計		698,153	35,445	662,708

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	道路等築造事業	4,426
		物件移転補償事業	11,164

平成22年2月24日提出

狭山市長 仲川 幸成